

(様式1)

笛教総第2-7号

平成30年2月16日

文部科学大臣 殿

笛吹市長 山下政樹

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

笛吹市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度（3年間）

(担当)

笛吹市教育委員会教育総務課

住所：山梨県笛吹市石和町市部809-1

電話：055-261-3336(直通)

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

#### (2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

災害時の避難所に指定されている市内小・中学校屋内運動場の非構造部材について、耐震対策を順次実施し、防災機能の強化を図る。

#### (3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

#### (5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備

老朽化した市内小学校5校の給食調理場をセンター化(共同調理場)し、ドライシステムを導入した建物を新築し、安全な学校給食を実現する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		14 校
中学校		5 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		4 戸
学校給食施設	単独校調理場	8 箇所
	共同調理場	4 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	19 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	23 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無し	平成31年度(予定)
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無し	平成32年度(予定)

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>○各事業について事務事業評価を行い、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
---

